

# 令和5年度安全衛生管理計画

事業場名	藤井運送株式会社	労働者数	144 人 (うち自動車運転者数 112 人)	事業内容	一般貨物自動車運送業
所在地	井原市七日市町3009番地	TEL	0866-62-1572	報告者	部長 藤井 佳宏

労働災害発生状況	前年度実績	期間		死亡災害	休業災害		合計	延労働時間数	度数率	総括安全管理者 職氏名		代表取締役 藤井 和利								
		令和5年4月1日 から			4日以上	1~3日				安全管理者 職氏名	専務取締役 藤井 隆男									
		令和6年3月31日 まで			0 人	1 人				3 人	4 人		317952 時間	0.46	衛生管理者 職氏名	部長 藤井 佳宏				
目標値		休業災害 不休業災害 一般定期健康診断有所見率		0人 0人 20%以下			休業無災害記録 令和 6年 1月 28日 から 令和 6年 3月 31日 現在	年間継続中 64 日間継続中 1536 時間継続中	産 業 医 氏 名 交 通 労 働 災 害 防 止 担 当 管 理 者	- 次 長 藤本 直	小田 浩二									
安全衛生基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生マネジメントシステムを十分に活用し、安全で快適な職場環境の形成を目指す。</li> <li>労働安全衛生マネジメントシステムの中核として、リスクアセスメントを積極的に推進する。</li> <li>組織的な危険予知活動を強化し、社員、特に自動車運転者の安全意識の向上を図る。</li> <li>適正な運行管理を行い、過重労働による健康障害防止を推進する。</li> </ul>				スローガン 《《 デジタコ100点の運転をする 》》 ～ 自分勝手なB・Cボタンの使用しない ～			リスクアセスメントの実施状況 <input checked="" type="checkbox"/> 実施済み (平成 18年 10月 1日より) <input type="checkbox"/> 実施予定 (平成 年 月 日より) <input type="checkbox"/> 実施予定 無		労働安全衛生マネジメントシステム導入状況 <input checked="" type="checkbox"/> 導入済み (平成 19年 7月 1日より) <input type="checkbox"/> 導入予定 (平成 年 月 日より) <input type="checkbox"/> 導入予定 無										
前年(度)の重点施策 反省、問題点等		評価 ○△×	今年(度)の重点実施事項					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
労働安全衛生マネジメントシステムの構築 ・ほぼ計画通り実施されたが、取り組みがいまひとつ不十分であった。 ・推進委員会の活動が不活発		△	1、労働安全衛生マネジメントシステムの計画的推進 ・安全衛生方針の表明、目標の設定 ・システム推進委員会の開催と推進 ・安全衛生管理規則の改正(システムを具体的に規定) ・システム担当者等の教育訓練					方針、目標の表明 推進委員会の設置 推進委員会の開催 担当者研修 社員研修・訓練 方針、目標の検討 最終検討 計画作成 安全衛生管理規程改正												
安全衛生管理体制の拡充 ・議題が少なく、討議が不活発である。 ・リスクアセスメントの見直し		△	2、安全衛生管理体制の充実 ・運営小委員会の設置と開催 ・年間安全衛生管理計画の作成 ・作業標準の見直しと整備(非正常作業を含む) ・リスクアセスメントの実施					運営小委員会の設立 計画の周知 運営小委員会の開催 計画作成												
荷役作業等の災害防止対策 ・荷役作業等の作業手順書が未作成 ・リスクアセスメントの見直し		△	3、安全衛生教育の計画的推進 ・リスクアセスメントの実施とリスクの除去・低減措置 ・ヒヤリ・ハット災害等の情報収集と改善対策 ・特定自主点検等の法定点検の実施 ・トラック等の日常点検マニュアルの作成					リスクアセスメントの実施 安全方策の実施 ヒヤリ・ハット災害収集、防止対策の実施 トラック定期点検 日常点検マニュアルの作成												
安全衛生教育の推進 ・社員の安全意識レベルが低い。 ・作業マニュアルが少ない。 ・各作業毎のKY活動が不十分であった。		×	4、安全衛生教育の計画的推進 ・作業開始のKYTの実施 ・技術講習等の受講計画の作成と計画の実施 ・作業マニュアルの作成 ・入社時に新人者教育の実施					受講計画作成 玉掛 作業マニュアルの作成 新人者教育 作業開始時KYT フォークリフト												
交通労働災害防止対策 ・交通労働災害防止担当者の職務と権限が明確になっていない。		△	5、交通労働災害防止対策 ・安全衛生管理規程の改正(交通労働災害防止担当者の職務権限の明確化) ・車両等の法定点検の計画的実施					安全衛生管理規程の改正 デジタコ、運転日報等チェック 評価対策 デジタコ、運転日報等のチェック 評価対策 デジタコ、運転日報等のチェック 評価対策												
安全衛生活動の推進 ・安全衛生パトロールを定期的に開催している		○	6、安全衛生活動の活性化 ・経営トップによる職場パトロールの実施を継続 ・職場の安全点検					社長パトロール 職場の安全点検 社長パトロール 社長パトロール 社長パトロール												